

令和4年3月11日

保護者様

都城市立明道小学校
校長 後藤 世志哉

特別校時程の継続について

早春の候 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県の「まん延防止等緊急措置」が「感染拡大緊急警報」に切り替わり、感染状況の様子を見るために、「朝自習、昼休みカットの校時程」を1週間継続しました。しかし、感染者数は下げ止まりで毎日高い数字を示しています。また、都城圏域でも数件のクラスターが発生しており、油断ができない状態です。

そこで、本校では現在の「朝自習、昼休みカットの校時程」を23日(水)まで継続します。「卒業式は絶対に行いたい」という考えからです。引き続き感染防止対策を講じながら対応していきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 下校時刻

- 4時間授業の場合 [REDACTED] 14日(月) 1年生のみ
- 5時間授業の場合 [REDACTED]
- 3月24日(木) 卒業式
1～5年生 [REDACTED]
6年生 [REDACTED]
- 3月25日(金) 修了式 [REDACTED]

2 その他

- 児童は平日に限らず、土日祝日も「友だちとの交流禁止」です。また「不要不急の外出は控える」よう指導ください。保護者同伴の運動等は問題ありません。保護者の判断のもと、保護者同伴の行動をお願いいたします。(姫城ブロック小学校、共通理解事項)
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただき、もし、お子様が濃厚接触者と特定され、PCR検査を受けた場合や、その検査結果につきましても、学校へ御連絡いただきますようお願いいたします。
- 今後の感染状況により、対応を変更することもありますので、今後も学校からの連絡が受けられるようお願いいたします。
- 御不安や御心配な点につきましては、遠慮なく学校にお問い合わせください。
- 夜間の緊急事態発生時は、留守電に伝言ください。